

## 聖隷クリストファー大学 助産学専攻科規則

(趣旨)

第1条 この規則は、聖隷クリストファー大学学則（以下、「学則」という。）第5条の規定に基づき、聖隷クリストファー大学助産学専攻科（以下、「専攻科」という。）について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 専攻科は、看護系大学等を卒業した者に対して、助産学についての特別な教育研究を教授し、助産師養成を行うことを目的とする。

(組織及び定員)

第3条 専攻科の基礎となり運営にあたるのは、看護学部看護学科とする。

2. 専攻科の定員は、次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
助産学専攻科	15 人	15 人

(修業年限及び在学年限)

第4条 専攻科の修業年限は1年とする。

2. 学生は、修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(入学資格)

第5条 専攻科に入学することができるのは、看護師免許取得者または看護師国家試験受験資格取得者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する者の当該課程を修了した者。
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者。
- (7) 文部科学大臣の指定した者。

(入学者の選考)

第6条 入学者の選考は、別に定めるところにより行い、出願の時期、方法、提出すべき書類等ならびに選考の方法については、その都度公示する。

(編入学等の制限)

第7条 専攻科への編入学、再入学、転入学は認めない。

(休学の期間)

第8条 休学の期間は、通算して1年を超えることができない。

2. 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(授業科目および単位数)

第9条 専攻科の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(履修方法)

第10条 学生は、別表1に定める授業科目を履修し、32単位を修得しなければならない。

(修了の認定、修了証書の授与)

第11条 専攻科に1年以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得した者に、学長は教授会の議を経て修了を認定する。

2. 学長は、前項により修了を認定した者に対し、修了証書を授与する。

(資格の取得)

第 12 条 専攻科において取得できる資格は、次のとおりとする。

助産学国家試験受験資格  
受胎調節実地指導員

(入学金・授業料等の額)

第 13 条 専攻科の授業料等、学費の種類及び額は、別表 2 のとおりとする。

(学則、その他の規程の準用)

第 14 条 専攻科における学年、学期、休業日、入学の時期、保証人、休学、復学、退学、除籍、授業日数、授業の方法、単位の計算方法、単位の認定及び評価、授業料等の納入・不還付、教職員組織、大学部長会、教授会、委員会、賞罰、図書館、保健については、学則及びその他聖隷クリストファー大学の諸規程を準用する。ただし、休学時の在籍料については別表 3 のとおりとする。

(変更)

第 15 条 この規則の変更は、看護学部教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て理事会が行う。

- 附 則 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この規則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この規則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この規則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第9条関係)

## 教育課程

専門分野	授業科目	単位数	備考
		必修	
助産学基礎領域	助産学概論	1	修了単位 32 単位
	健康教育論	1	
	子どもの成長発達と親子関係論	1	
助産実践領域	周産期学	2	
	健康教育方法論	1	
	ウイメンズヘルス論	1	
	ハイリスクケア論	1	
	助産管理論	2	
	助産診断学	2	
	助産技術学Ⅰ	3	
	助産技術学Ⅱ	1	
	助産診断・技術学実習	8	
	助産業務管理実習	1	
	地域助産学実習	2	
	ウイメンズヘルス演習	1	
助産学研究	1		
助産実践関連領域	宗教と生命	1	
	家族社会学	1	
	生命倫理論	1	
合計		32	

別表2(第13条関係)

区分	金額	摘要
入学検定料	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	250,000 円	入学手続き時に納付
授業料(年額)	1,335,000 円	2期に分けて納付

別表3 (第14条関係)

	金額 (学期につき)
在籍料	70,000 円